

別表（第3条関係）

	補助対象事業(サービス種別)
介護保険サービス	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護 訪問リハビリテーション 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護 居宅介護支援、介護予防支援
	通所介護、通所リハビリテーション 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 (看護)小規模多機能型居宅介護
障害者(児)サービス	居宅介護、重度訪問介護 同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援 生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練) 就労移行支援、就労継続支援(A型・B型) 計画相談支援
	児童発達支援、医療型児童発達支援 放課後等デイサービス、 居宅訪問型児童発達支援 障害児相談支援
地域福祉に資すると認める者	移動スーパー事業者

